

# 天神河原に総合運動場

## 今年度中にも一部着工を

町の総合運動場の建設予定地が決まりました。大字小幡町谷地内の稲道宮岡・万福寺と郡川沿いの天神河原で、町では用地買収交渉を急ぎ今年度中にも一部着工したい方針です。

### 運動場が必要

町には、町営の運動場がないため、各種の社会体育大会は各小、中学校の校庭を一般開放により使用していますが大きな大会等は校庭では、競技施設が万全でないために開催が生じています。

町が必要で、スポーツ振興団体や関係者から建設の声が高まっていました。

天神河原の建設予定地は、およそ二・七ヘクタールです。ここに野球場をはじめ、陸上競技場、テニスコート、バレーボールコートなどを建設する予定で、近いうちに用地交渉にかかり、順調にすすめば今年度中にも一部の着工をみたい方針です。

## 予定地決定までの経過

総合運動場の設置は、町のかねてからの懸案でしたが、昨年十月に町内スポーツ振興団体から運動場建設特別委員会が組織され、町議会で採択されました。十月には、議会に総合運動場建設特別委員会が設置されました。特別委員会では調査を重ね、検討した結果、大字万福寺下件開田地域を立地条件から、



△天神河原は多目的に使われている

候補地として決定しました。

さらに、ことし五月には、特別委員会は総合運動場建設推進委員会に組織を変更し、下件開田地域の関係地権者や説明会をもって協力を要請してきました。また、地権者の意向をアンケート調査などによって聴取した結果、地権者のこの土地に対する意向から、絶対反

村の意向もあり、代替土地の要求が多く寄せられました。町では、これらの代替土地に付随することはない旨を説明し、加えて、この地域が農業振興地域であることなどをとり、下件開田地域へ総合運動場を建設することを前金せざるをえなくなりました。ご協力をいただいた下件開田地域の地権者のみなさんには、深く感謝を申し上げます。

また、六月に入って、第一、二回協議会を開催し、用地買収交渉がすすまれました。

町議会で、用地調査のうえ、候補地を採択し、この土地を建設予定地として決定しました。しかし、この土地はほとんどが農地であり、原野、山林、雑草地等であるため、現在多目的に利用されています。地権者、地権者及び土地利用者等は、相互に協力され、早急に用地買収がすすむようとの要望が込められました。

### 議会の動き

五十二年第五回町議会定例会は六月十四日から二十日まで開かれました。この議会では、五十二年度一般会計補正予算、町税条例の一部改正などの専決処分、国保税条例の一部改正など十一議案が審議され、原案どおり可決されました。また、七件の陳情書の委員答付決をきめました。

そのおもしろものについて、おしらせします。

### 四三〇万円追加

### 51年度一般会計補正予算

五十一年度一般会計予算の五日目の補正が行われ、歳入歳出にそれぞれ四百三十万円追加されました。これで、同予算の歳入歳出の補正は十七億二千五百万円になりました。

補正されたおもしろものは、財政調整基金積立金二千百万円の増、その他各不用品返納を差し引き、四百二十百万円の補正になったものです。

財源は、町税、電気料の収入に求められています。

### 税条例の一部改正